

川俣事務所 かわら版 No.94 (2021.8)

発行 社労士法人 川俣労務管理事務所 川俣 雅英

足立区関原3-26-16

TEL 03-3889-1706

FAX 03-3889-1709

法人番号 2011805001774

e-mail:mshd@office-kawamata.gr.jp

最低賃金 過去最大の引き上げへ 全国で28円アップ!

中央最低賃金審議会は、今年度の最低賃金の引き上げ額について、全国をA～Dの4グループに分けて目安額を提示しましたが、今回は各グループとも28円としました。

目安額通り決定されますと、次の通りとなります。

最終的には、各都道府県労働局より発表されます。

各都道府県の最低賃金が決定しましたら、改めてご案内いたします。

都道府県	東京	神奈川	埼玉	千葉	栃木	茨城	群馬
現在の額	1,013円	1,012円	928円	925円	854円	851円	837円
目安額	1,041円	1,040円	956円	953円	882円	879円	865円

雇用調整助成金の特例措置について

現在、雇用調整助成金の特例措置(表のとおり)は、令和3年9月末までとしていますが、7月21日、政府はこれを12月末まで延長する方針を固めたようです。

これは、最低賃金の大幅引き上げを10月に予定していることから、中小企業の負担増に配慮した形とされています。

なお、現段階では決定したものではありません。正式に発表されましたら、お知らせいたします。

中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 上限 13,500円
	地域特例	4/5 (10/10) 上限 15,000円
	業況特例	4/5 (10/10) 上限 15,000円

(カッコ内は、解雇等を行っていない場合の支給率です)

全国労働衛生週間

スローガン「向き合おう! 心とからだの健康管理」

副スローガン「うつらぬうすさぬルールとともに みんなで守る健康職場」

本週間 10月1日～7日

準備月間

9月1日～30日

- ・過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策、メンタルヘルス対策の推進
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策の推進
- ・病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援をサポートする仕組みの整備など

この機会に、「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を改めて確認しては如何でしょうか。

【夏休みのお知らせ】

弊所は、8月13日(金)から8月16日(月)まで夏休みとなります。ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

休み中のご連絡は、下記にお願いいたします。休み明け早々にご連絡いたします。

FAX : 03-3889-1709

メールアドレス : mshd@office-kawamata.gr.jp